

令和5年度

事業計画書

公益財団法人 奈良県地域産業振興センター

目 次

事業計画及び収支予算書	
概要	頁 ・・・・・・・・ 1
1 経営力向上支援	・・・・・・・・ 2
2 企業価値向上支援	・・・・・・・・ 3
3 経営基盤構築支援	・・・・・・・・ 5
収支予算書	・・・・・・・・ 7

令和5年度事業計画及び収支予算書

概 要

本県では、世界的な新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という。）による影響の長期化、ロシアのウクライナ侵攻による国際情勢の緊迫化、欧米諸国の金融引き締め政策による円安進行、原油、原材料価格の高騰、資材の調達難などが要因で、中小企業・小規模事業者の経営環境は一段と厳しいものになっている。本県の主要産業である観光関連産業では、修学旅行生および昨年10月からの全国旅行支援の開始や政府の水際対策の緩和などにより、足もとの宿泊者数はコロナ前の水準まで回復しているものの、未だインバウンドの本格回復には至っていない。さらに、エネルギー・人件費高騰への対応、人手不足の深刻化、経営者の高齢化に伴う事業承継問題による休業業、デジタル化の対応の遅れなどが、今後の経営に大きな影響を与えつつあり、県内事業者においても、コロナ第8波や国内経済の低迷など、業況は先行きが不透明である。

このような状況のなかで、当財団においては「奈良県産業振興総合センター」と連携し、

- ①厳しい経営環境を乗り越えるための経営力向上
- ②独自の強みを創り、成長市場に挑戦するための企業価値向上
- ③企業経営を安定させるための経営基盤の構築

の3つを重点的支援として、引き続き各種の事業を実施していく。

国からの委託により実施している中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点）では、柏木本部、近鉄奈良駅前サテライトオフィス及び2箇所の出張相談所において、「創業」、「事業承継」、「経営改善（現場改善・ITを活用した生産性の向上・人手不足問題など）」、「売上拡大」に関する相談業務に加え、他の支援機関との連携強化を図り、新型コロナの影響を受けた企業への支援として、観光関連企業への支援の継続、事業再構築補助金等新型コロナ関連補助金申請への支援、事業継続のための資金繰り支援のほか、昨年度に引き続き、成長を志向する企業への中長期的な伴走支援を行う。

また、「新型コロナに関する経営相談窓口」や「ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口」を設置し、県内中小企業・小規模事業者の抱える課題に対する総合的な支援を実施していく。

さらに、喫緊の課題である「事業承継支援」については、引き続き「事業承継診断」を実施し、経営者に事業承継の必要性についての気づきを促すとともに、個別支援を必要とする事業者に対しては、「奈良県事業承継・引継ぎ支援センター」をはじめ、各支援機関や金融機関等につなぐなど、事業承継が円滑に進むよう支援を行っていく。

また、奈良県小規模企業振興基本条例にのっとり、小規模事業者の強みを生かしながら売上拡大等の支援を行うことでその持続的発展を促進するために、県内小規模事業者のBtoBマッチング促進事業や専門家派遣事業を実施するほか、国等の競争的資金の獲得に向けた事業計画書のブラッシュアップなど、効果的な支援を実施していく。

当財団ではこれらの事業を積極的に推進することで、地域産業の振興発展に寄与していく。

1 経営力向上支援

中小企業の経営力強化、経営課題解決のため、専門家による個別指導や情報提供などを行う。また、奈良県よろず支援拠点に寄せられた相談内容に応じ、当財団や他の支援機関の支援事業と連携して経営課題の解決を図る。

(1) 専門家派遣事業

県内企業が抱える様々な経営課題に対して、企業の要請に基づき、国（中小企業庁）や当財団の登録専門家を直接企業に派遣し、きめ細かな経営支援を行う。

・派遣目標回数：30回

①「中小企業119（国）」登録専門家派遣事業

・事業者負担 1回目：無料、2～3回目：1／3、4～5回目：2／3

・利用回数：上限5回

②財団登録専門家派遣事業

・事業者負担 1回目：無料、2～3回目：1／2

・利用回数：上限3回

(2) 事業環境変化対応型支援事業／中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点）

国（中小企業庁）からの委託により、「よろず支援拠点」を設置。多様なコーディネーターが、県内中小企業・小規模事業者の起業・成長・安定・発展の各段階での課題に応じたきめ細かな対応を行うほか、産業の垣根を越えて創業から製品開発、販路開拓、経営改善、事業承継まで、中小企業者等が抱える課題に対する総合的なサポートを実施する。

また、昨年度に引き続き、成長志向型企业への中長期的な伴走支援を行う。

・相談対応目標件数：20,000件

・名寄せ後の相談者目標数：1,700者

○相談窓口

・柏木本部（奈良市柏木町129-1 奈良県産業振興総合センター内）

月曜日から金曜日まで 8時30分～17時15分（土・日・祝日を除く）

・近鉄奈良駅前サテライトオフィス（奈良市高天町38-3 近鉄高天ビル）

月曜日から土曜日まで 9時30分～19時（日・祝日を除く）

・大和高田出張相談所（大和高田市幸町2-33 奈良県産業会館内）

毎週水曜日 10時～15時（祝日を除く）（事前予約制）

・橿原出張相談所（橿原市常盤町605-5 奈良県橿原総合庁舎内）

毎月第1・第4水曜日 10時～15時（祝日を除く）（事前予約制）

・上記窓口では「新型コロナに関する経営相談」や「ウクライナ情勢・原油価格上昇に関する相談」も実施。

・テレビ経営相談窓口 随時（事前予約制）

(3) 下請かけこみ寺事業

下請取引の適正化を推進することを目的とし、国（中小企業庁）が全国で展開している「下請かけこみ寺」を当財団内に設置。県内企業が抱える取引上の様々な悩みや下請代金支払遅延等防止法に抵触するような事案の解決を支援するため、相談員を配置するとともに、必要に応じ当財団の登録弁護士による法律相談（事前予約制）を行う。

(4) 事業承継・引継ぎ支援事業

経営者の高齢化や後継者不足を背景に、中小企業・小規模事業者の喫緊の課題である事業承継を円滑に進めるため、「事業承継ネットワーク」の一員として、「事業承継診断」を実施し、経営者に事業承継の必要性についての気づきを促すとともに、個別支援を必要とする事業者に対しては、「事業承継・引継ぎ支援センター（事務局：奈良商工会議所）」につなぐなど、きめ細かな支援を行う。

- ・事業承継診断目標件数：30件

(5) 情報提供・広報事業

「企業支援、地域産業振興、モノづくり、人づくり」をキーワードにして県内企業に対し、がんばっている異業種、同業他社の最新の取組事例や取り巻く産業情報、企業育成に参考となる情報等を発信する。また、支援策やセミナー情報を提供する。

- ①情報誌の発行 5,000部×2回
- ②メールマガジン発行 1,500社×24回
- ③FAX通信による情報発信 1,700社×14回
- ④ホームページによる情報発信 目標：50,000アクセス

2 企業価値向上支援

企業価値の向上を図るため、新事業への取り組みや新技術・新商品・新サービスの開発の取り組みを支援する。

(1) BtoBマッチング促進事業

県内ものづくり企業の新事業・新商品の販売力を高めるため、中小企業が保有する優れた技術を基に企業と企業を結びつけるBtoBマッチングを推進する。

- ・マッチング活動等企業訪問目標回数：450回、マッチング成功目標件数：10件

①コーディネート活動の推進

- ・近畿圏の産業支援機関及び大学のコーディネーターとの連携等によりマッチングを推進する。

②BtoBマッチング会への参画

- ・国、中小機構、支援機関及び大企業が主催するBtoBマッチング会に参加し、企業等が必要とするニーズ情報を収集するとともに、県内企業とのマッチングを促進する。

③「奈良まほろば産学官連携懇話会」への参画

- ・近畿大学、帝塚山大学、奈良先端科学技術大学院大学、奈良女子大学、畿央大学等が企業に参画を促し、産学官の研究にかかる情報交換の場である懇話会を設け、シーズとニーズを共有化し、共同研究の可能性を探る。また、産学官連携による取組事例の発表企業を選定し、連携の実績を発信する。

(2) 事業計画等策定支援事業

当財団が、国（中小企業庁）から認定（平成25年4月26日付）を受けた認定経営革新等支援機関（通称：認定支援機関）として、国や県の補助事業等の活用に向け、事業計画策定の支援や確認書の発行等を行い、採択後は事業実施まで継続した支援を行う。

- ・事業計画のブラッシュアップ支援目標件数：50件
- ・補助事業等の採択目標件数：25件

[参考：主な補助事業等]

- 成長型中小企業等研究開発支援事業
- 中小企業等事業再構築促進事業
- ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金
- 事業承継補助金
- 経営革新計画

(3) 中小企業地域資源活用等促進事業

県内の中小企業・小規模事業者に対し、地域資源を活用した新商品・新サービスの開発や販路拡大などの新事業展開にかかる経費の一部を（公財）全国中小企業振興機関協会及び奈良県の支援を受けて助成を行う。

○助成概要

- ・1企業に対する上限額：2,000千円まで
- ・助成率：1/2以内（小規模事業者は2/3以内）
- ・支援予定企業数：2社

(4) 奈良県中小企業等海外出願・侵害対策支援事業（外国出願補助金）

海外への事業展開を計画している中小企業者等が外国の特許庁に支払う出願手数料や現地・国内の代理人費用及び翻訳費用等の一部を国（特許庁）の支援を受けて助成を行う。

○助成概要

- ・1企業に対する上限額：3,000千円まで
- ・特許出願：1案件当たり1,500千円まで
- ・実用新案登録出願、商標登録出願、意匠登録出願：1案件当たり600千円まで
- ・冒認対策商標：1案件当たり300千円まで
- ・補助率：1/2以内
- ・支援予定件数：8件

(5) 成長型中小企業等研究開発支援事業 (Go-Tech事業)

「中小企業の基盤技術の高度化に関する法律」に基づき認定を受けたものづくり基盤技術の高度化に資する研究開発プロジェクトについて、事業管理機関として研究開発から試作までの事業管理を行う。

なお、旧サポイン事業については、引き続き事業管理及び事業終了後は、事後調査、各種手続きや報告等補完研究にかかるフォローアップを行う。

- ・新規申請目標件数：1件
- ・継続事業：2件（旧サポイン事業）
（ビッグテクノス（株）、ダイヤ製薬（株））

(6) 地域産業支援事業

【地域産業経営基盤強化基金】

- ・奈良県履物協同組合連合会 4件
（知的財産権支援、品質検査体制の整備、奈良県営競輪場はきもの杯による産地PR、「東京インターナショナル・ギフト・ショー」への出展及び同展示会での産地PR）
- ・奈良県毛皮革協同組合連合会 2件
（産学連携による新商品開発及び産地PR事業、「ファッションワールド東京」への出展及び同展示会での産地PR事業）
- ・奈良県スポーツ用品協同組合連合会 4件
（シューズ新製品開発、グラブ・ミット新製品開発、学童軟式野球大会開催、野球用スパイク・アップシューズ新製品開発）

3 経営基盤構築支援

中小企業の経営基盤の強化を図るため、設備投資の資金面での支援等を行うとともに、情報化の支援等を行う。また、債権管理の強化を図り、未収金の早期回収に努める。

(1) 設備貸与事業

- ①小規模企業者等設備貸与事業（根拠法：独立行政法人中小企業基盤整備機構法）
貸与総枠を450,000千円とし、小規模企業者等に対して創業又は経営革新に必要な設備の導入を支援する。
資金計画は、次の通り。

区 分	金 額 (千円)
県 借 入 金	300,000
金 融 機 関 借 入 金	150,000
計	450,000

- ・目標件数 貸与10件（1件当たりの平均貸与額30,000千円）以上

②廃止法（小規模企業者等設備導入資金助成法）に基づく事務

○旧設備貸与事業

貸与料の回収が終了するまでの間、引き続き会計事務を行う。特に不良債権の早期回収を図るため、未収企業（債務者及び連帯保証人）への督促状の送付、訪問や面談による回収交渉、現況調査、法的手続の実施等を推進する。

③廃止法（中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法）に基づく事務

○ベンチャー企業創出支援事業

ベンチャーキャピタルを通じて投資したベンチャー企業に対し、代位弁済実施に基づく求償権残高の回収と現況調査を引き続き行う。

(2) ITセミナー・研修会開催事業

県内企業におけるITの導入と利活用が円滑に進むようセミナー、研修会等の実施を通じて引き続き情報化の支援を行う。集合形式とWeb形式を組み合わせて実施する。

①ITの最新トレンドとITを活用したビジネス戦略 4回

②Webサイト制作等実践研修（実技研修） 2回

(3) 地域データベースの運用

地域企業データベース・支援企業データベースを更新し、引き続き運用する。

4 その他

○奈良県信用保証協会との連携事業の推進

令和4年度に締結した奈良県信用保証協会との連携協定に基づき、引き続き県内中小企業・小規模事業者への経営支援、創業支援、事業承継等の支援を相互に協働、連携して実施する。

収支予算書

令和 5年 4月 1日から令和 6年 3月 31日まで

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計			小計	法人会計	内部取引 控除	合計
	公1	公2	公3				
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
基本財産運用益	0	0	0	0	1		1
基本財産受取利息	0	0	0	0	1		1
特定資産運用益	225	37	0	262	80		342
特定資産受取利息	225	37	0	262	80		342
事業収益	213,409	126,673	0	340,082	1,376		341,458
設備貸与事業収益	213,409	0	0	213,409	1,376		214,785
割賦設備収益	69,728	0	0	69,728	0		69,728
割賦損料収益	3,119	0	0	3,119	1,376		4,495
受取リース料	134,139	0	0	134,139	0		134,139
受取再リース料	1,770	0	0	1,770	0		1,770
受取違約金	1,500	0	0	1,500	0		1,500
リース設備売却益	3,153	0	0	3,153	0		3,153
産業活性化支援事業収益	0	126,673	0	126,673	0		126,673
受託事業収益	0	126,673	0	126,673	0		126,673
受取補助金等	0	85,939	55,483	141,422	49,908		191,330
受取国庫補助金	0	6,463	50,368	56,831	0		56,831
受取地方公共団体補助金	0	79,476	5,115	84,591	49,908		134,499
受取助成金	0	6,441	0	6,441	0		6,441
受取助成金振替額	0	6,441	0	6,441	0		6,441
受取負担金	270	141	0	411	0		411
受取負担金	270	141	0	411	0		411
受取寄付金	0	31,213	0	31,213	0		31,213
受取寄付金等振替額	0	31,213	0	31,213	0		31,213
引当金戻入益	18,522	0	0	18,522	0		18,522
保険金返還引当金戻入	9,268	0	0	9,268	0		9,268
求償権償却引当金戻入	9,254	0	0	9,254	0		9,254
雑収益	130	0	0	130	1		131
受取利息	130	0	0	130	0		130
雑収益	0	0	0	0	1		1
経常収益計	232,556	250,444	55,483	538,483	51,366		589,849
(2) 経常費用							
事業費	282,841	250,734	55,483	589,058			589,058
給料手当	12,531	62,360	4,376	79,267			79,267
退職給付費用	220	2,855	220	3,295			3,295
福利厚生費	3,787	11,226	659	15,672			15,672
会議費	20	0	0	20			20
旅費交通費	154	889	266	1,309			1,309
通信運搬費	321	2,448	52	2,821			2,821
減価償却費	0	40	0	40			40
消耗品費	588	3,807	38	4,433			4,433
修繕費	20	4,408	0	4,428			4,428
印刷製本費	215	956	2	1,173			1,173
広告宣伝費	0	550	0	550			550
燃料費	111	282	9	402			402
水道光熱費	211	1,148	35	1,394			1,394
賃借料	926	18,678	148	19,752			19,752
保守料	11	270	0	281			281
保険料	37	204	6	247			247
諸謝金	6,430	83,696	153	90,279			90,279
租税公課	38,289	1,298	0	39,587			39,587
支払手数料	13	47	0	60			60
支払受講料	100	25	0	125			125
支払負担金	0	200	0	200			200
支払利息	905	438	0	1,343			1,343
支払助成金	0	41,174	49,136	90,310			90,310
委託費	2,960	3,979	0	6,939			6,939
回収求償権定額	42	0	0	42			42
返還金	0	4,441	0	4,441			4,441
雑費	10	0	0	10			10
リース原価	114,335	0	0	114,335			114,335
割賦販売原価	69,728	0	0	69,728			69,728
リース設備損害保険料	3,000	0	0	3,000			3,000
貸倒引当金繰入	8,074	0	0	8,074			8,074
保険金返還引当金繰入	9,226	0	0	9,226			9,226
賞与引当金繰入	1,292	4,871	317	6,480			6,480
共済年金引当金繰入	73	444	66	583			583
求償権償却引当金繰入	9,212	0	0	9,212			9,212

収支予算書

令和 5年 4月 1日から令和 6年 3月 31日まで

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計				法人会計	内部取引 控除	合計
	公1	公2	公3	小計			
管理費					51,366		51,366
役員報酬					5,366		5,366
給料手当					30,410		30,410
退職給付費用					1,315		1,315
福利厚生費					6,451		6,451
会議費					10		10
旅費交通費					134		134
通信運搬費					189		189
消耗品費					585		585
修繕費					40		40
印刷製本費					20		20
新聞図書費					444		444
燃料費					74		74
水道光熱費					304		304
賃借料					1,407		1,407
保険料					54		54
支払手数料					7		7
支払負担金					847		847
委託費					670		670
賞与引当金繰入					2,820		2,820
共済年金引当金繰入					219		219
経常費用計	282,841	250,734	55,483	589,058	51,366		640,424
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 50,285	△ 290	0	△ 50,575	0		△ 50,575
当期経常増減額	△ 50,285	△ 290	0	△ 50,575	0		△ 50,575
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
引当金戻入	48,742	0	0	48,742	0		48,742
貸倒引当金戻入	48,742	0	0	48,742	0		48,742
経常外収益計	48,742	0	0	48,742	0		48,742
(2) 経常外費用							
経常外費用計	0	0	0	0	0		0
当期経常外増減額	48,742	0	0	48,742	0		48,742
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 1,543	△ 290	0	△ 1,833	0		△ 1,833
他会計振替額	0	0	0	0	0		0
当期一般正味財産増減額	△ 1,543	△ 290	0	△ 1,833	0		△ 1,833
一般正味財産期首残高	200,171	7,343	△ 295	207,219	△ 3,200		204,019
一般正味財産期末残高	198,628	7,053	△ 295	205,386	△ 3,200		202,186
II 指定正味財産増減の部							
一般正味財産への振替額	0	△ 37,654	0	△ 37,654	0		△ 37,654
当期指定正味財産増減額	0	△ 37,654	0	△ 37,654	0		△ 37,654
指定正味財産期首残高	150,000	168,085	0	318,085	5,000		323,085
指定正味財産期末残高	150,000	130,431	0	280,431	5,000		285,431
III 正味財産期末残高	348,628	137,484	△ 295	485,817	1,800		487,617

※ 1 公益目的事業会計

(1) 公1

設備貸与及び人材育成支援等を図ることによる経営基盤の強化に関する事業

- ①設備貸与事業
- ②ベンチャー企業創出支援事業
- ③情報化促進事業

(2) 公2

経営力を向上させる支援事業や新事業創出・新分野進出の支援に関する事業

- ①産業活性化支援事業
- ②地域産業支援事業

(3) 公3

産業技術の高度化の支援及び研究開発の促進に関する事業

- ①成長型中小企業等研究開発支援事業

2 法人会計

法人の管理事業